

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月31日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

院長 伊藤美夫

1 競争に付する事項

(1) 調達件名および数量

診療材料取引に係る調達契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書および仕様書による

(3) 納入期間

平成31年3月1日～平成32年6月30日

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

(5) 入札方法

- ①入札金額については、1品目あたりの単価を記入すること。
- ②第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額（税抜金額）を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。

- ①当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人）
- ②破産者で復権を得ない者
- ③「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年5月15日法律第77号）第32条第1項各号にあげられる者およびこれに準ずる者
- ④次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後3年を経過していない者。

(これを代理人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ)

- ア 契約の履行にあたり、物件の品質若しくは数量に関して不正行為をした者
- イ 不正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 交渉権者が契約を結ぶことまたは契約者が履行することを妨げた者
- エ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- オ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- カ 前各号に類する行為を行った者

(2) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品販売」で「A」「B」「C」又は「D」等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、または過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況または信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(4) 契約事務取扱細則第4条第4項の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。として、次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札書類提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については、2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険
- ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
- ③ 船員保険
- ④ 国民年金
- ⑤ 労働者災害補償保険
- ⑥ 雇用保険

(注) 各保険料のうち⑤および⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度および前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度および前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る。)こと。

3 契約条項を示す場所

〒059-0598 登別市登別温泉町133番地

独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院 総務企画課(経理)

電話 0143-84-2165

4 入札説明書の交付期限及び方法

平成31年2月19日（火） 17時00分

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所および問い合わせ先
上記3に同じ。

(2) 競争参加資格審査申込書の受領期限

平成31年2月20日（水） 17時00分

(3) 開札日時及び場所

日 時：平成31年2月22日（金） 14時00分

場 所：独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院小会議室（3号棟5階）

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金および契約保証金 「免除」

(2) 入札および契約手続に使用する言語および通貨 「日本語および日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

- ① この一般競争に参加する者は、本公告に示した件名を履行できることを証明する書類を添付して、入札申込書を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 第一交渉権者および契約価格の決定

契約事務取扱細則34条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。最低の価格者が2人以上あるときは直ちに当該入札者にくじを引かせ、交渉権者順位を決定する。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

また、申し込みの価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき又は契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあるときは、次の順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とみなすことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。